「富山県中山間地域創生総合戦略」の改訂について(案)

富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例第6条第5項 の規定による総合戦略の変更(改訂)

≪改訂内容≫

(1) 中山間地域の追加

令和4年4月1日から砺波市旧庄川町区域が新たに過疎地域に指定されたことに 伴う中山間地域の追加(令和2年国勢調査結果による)



(2) 「富山県成長戦略」(R4.2月策定)に係る記載の追加

第2章 中山間地域を取り巻く新たな潮流

6 新たな課題とビヨンドコロナを見据えた取組み

<追記(10ページ)>

県では、人口減少・少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢を乗り越え、新しい富山県のさらなる発展に向けたビジョンや戦略を策定するため、令和3年2月に「富山県成長戦略会議」を設置しました。この会議や、県内すべての市町村で開催したビジョンセッションなどでの県民の皆様との対話でのご意見などを踏まえ、令和4年2月に「富山県成長戦略」を策定し、「幸せ人口 1000 万~ウェルビーイング(*)先進地域、富山 ~」をビジョンに掲げ、6つの柱(*)を中核とする成長戦略の実現に向けた取組みを進めています。この富山県成長戦略も踏まえながら、中山間地域の振興に係る取組みをさらに進めていくこととします。

*ウェルビーイング(well-being) 世界保健機関(WHO)憲章の前文において、「健康とは、病気ではないとか、弱っていない ということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(well-being)にあること」と定義

*富山県成長戦略の中核となる6つの柱 ① 真の幸せ(ウェルビーイング)戦略 ② まちづくり戦略(官民連携/PPP・PFI) ③ ブランディング戦略(広報/観光/移住) ④ 新産業戦略 ⑤ スタートアップ支援戦略 ⑥ 県庁オープン化戦略

(3) その他

統計データの時点修正等

<富山県中山間地域創生総合戦略>

https://www.pref.toyama.jp/140406/kensei/kenseiunei/keikaku/2020cyuusankankeikaku.html